

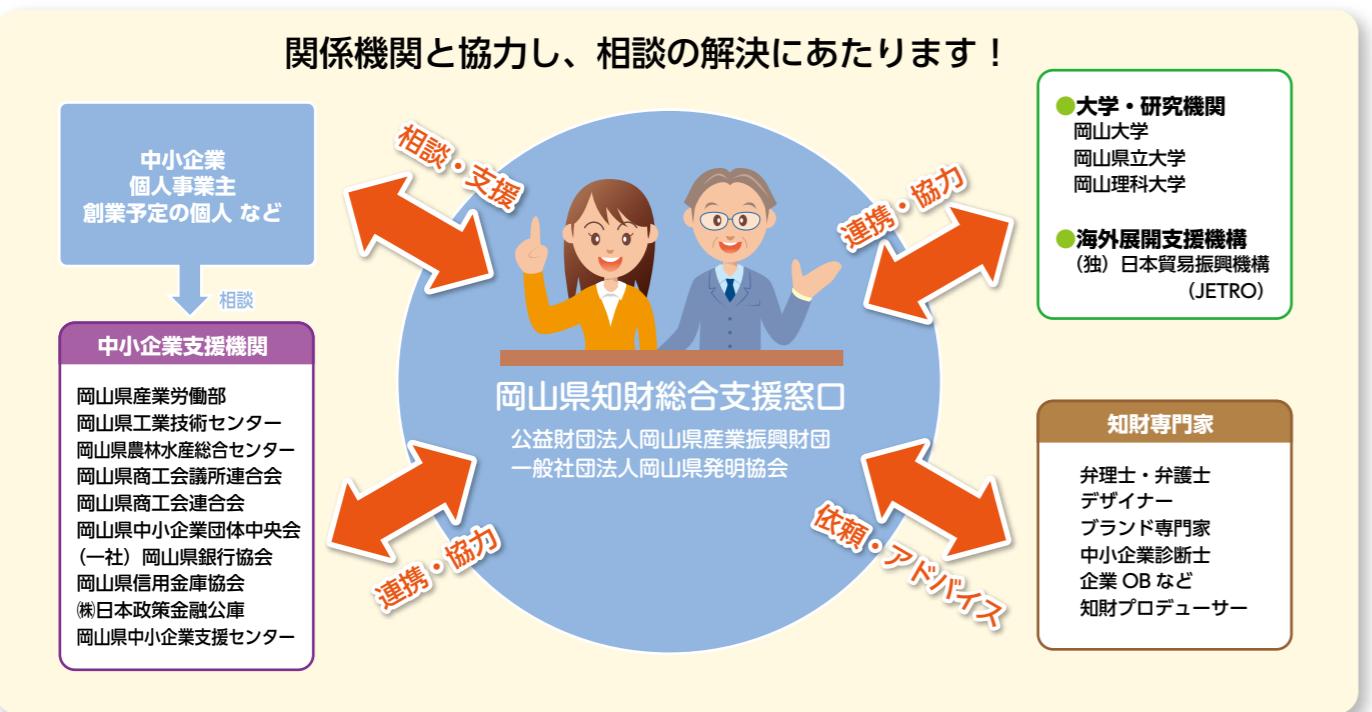
## II 知財専門家と連携した支援

より高度な専門知識を必要とするご相談には、知財専門家(弁理士・弁護士・中小企業診断士等)と連携して課題解決を支援します。※事前の予約が必要です。

窓口支援	弁理士 弁護士	毎週火・木曜日 毎月2回	13:30~16:30<予約制> 13:30~16:30<予約制>
専門家派遣	知財専門家	隨時実施	※原則として中小企業及び創業予定者が対象です。

## II 岡山県知財総合支援窓口は知的財産の活用をお手伝いします！

関係機関と協力し、相談の解決にあたります！



### 岡山県知財総合支援窓口

利用時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15  
〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3F

**TEL 086-286-9711** FAX 086-286-9706

URL <http://www.optic.or.jp/chizai/>  
Eメール chizai@optic.or.jp



### 津山市サテライト窓口(つやま産業支援センター内)

利用時間：毎月第1・第3水曜日 10:00～15:00  
〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

予約は **TEL 086-286-9711** まで



窓口にお越しの際はあらかじめ予約をお願いします。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

運営機関 公益財団法人岡山県産業振興財団  
一般社団法人岡山県発明協会

(独) 工業所有権情報・研修館事業 平成29年度知財総合支援窓口事業

# 岡山県 知財総合支援窓口

知的  
財産  
知財を  
守る!! ビジネス  
に 活かす!!

事業主の皆さん、知らなくて大丈夫?  
まずは安心してお問合せください!

相談  
無料

秘密  
厳守

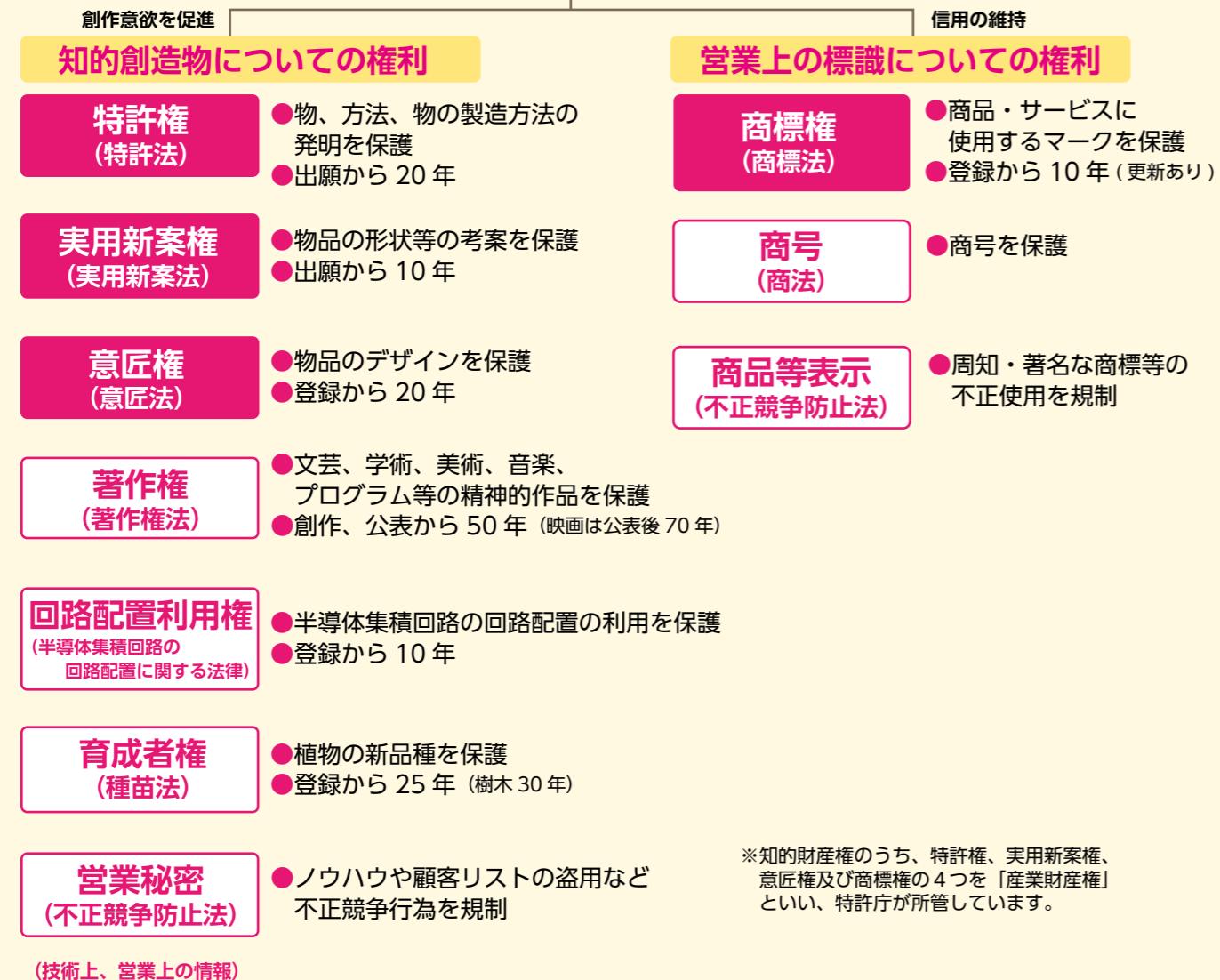
訪問  
相談

専門家  
派遣

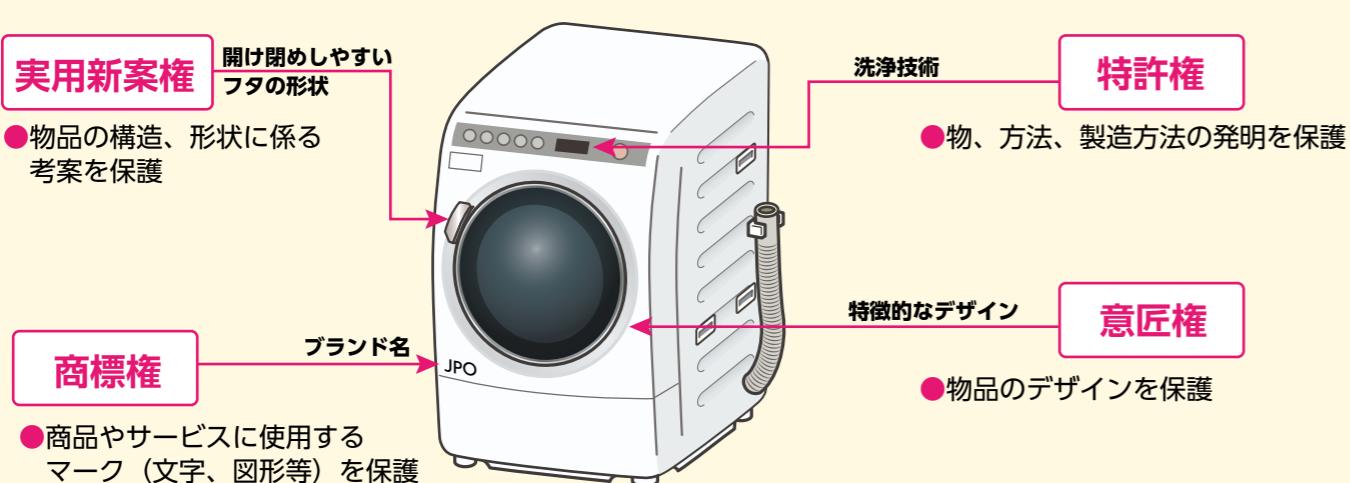


## II 知的財産とは

### 知的財産権の種類



### 産業財産権の例



※特許庁「平成 27 年度知的財産権制度入門」より転載

## II 岡山県知財総合支援窓口が行う支援の例

### — このようなお悩み事に対応いたします —

#### 出願準備の支援

発明提案書を作成したので見てもらえないか?

窓口支援担当者が内容を確認し、必要ならば弁理士から直接アドバイスを受けられます。

#### 社内体制を整備

研究開発の成果が情報漏洩しないように適切管理したいが?

営業秘密管理体制や社内規定の整備など、企業内における法的問題のアドバイスを受けられます。必要であれば専門家と連携して支援します。

#### 知財活用に向けた事業支援

自社の事業戦略に知財を有効活用できないか?

開発製品の模倣・侵害対策、ブランド戦略等の知財の活用について支援します。

#### 海外展開の支援

自社の優れた技術で海外へ販路を拡大したい!

海外展開における知財戦略の策定、知財契約に関するアドバイスを受けられます。必要であれば専門家と連携して支援します。

#### デザインやブランディングのコンサルタント

新商品のブランド化を図りたいどんなデザインで売り出せばよいか?

専門家を派遣し、知財を視野に入れたデザイン戦略やブランド戦略を支援します。

#### 権利侵害問題に対応

他社が自社の特許を侵害しているようだがどうしたらよいか?

訴訟問題に強い弁護士や弁理士と連携し、問題解決へ向けて対応いたします。

### — さらに、こんな支援も行っています —

#### ○電子出願の支援

「知財総合支援窓口」では、電子出願用端末を設置し、出願の支援を行っています。  
電子証明書と申請書類の電子データを持参することで特許庁への電子出願が可能です。

#### ○先行技術調査方法の説明・指導 (J-PlatPat)

「知財総合支援窓口」では、知的財産(特許・実用新案・意匠・商標)の調査に関して、窓口に検索用端末を設置し、特許庁の J-PlatPat の操作方法の説明を行っています。但し、代行検索は行っておりませんのでご了承ください。

#### ○知財専門家(弁理士・弁護士)による無料相談

「知財総合支援窓口」では、窓口支援担当者が対応した案件の中において、より高度な支援アドバイスが必要であると判断できるものは、毎週開催する知財専門家(弁理士・弁護士)による無料相談を受けることができます。但し、中小企業、個人事業主、または創業予定の個人に限ります。

#### ○御社(又は相談者)への訪問相談

「知財総合支援窓口」では、地理的・時間などの様々な制約により窓口へお越し頂いての相談が困難な場合は、窓口支援担当者や知財専門家が御社(又は相談者)へ訪問し、相談対応致します。但し、上記無料相談会と同様に、中小企業、個人事業主、または創業予定の個人に限ります。

#### ○海外展開に向けた支援機関との連携

海外展開に関する課題や侵害・模倣品対策について、海外駐在経験のある知財専門家や海外展開支援機関(INPIT,JETRO 等)と連携して支援します。



お気軽に  
ご相談ください

